【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 グレイステクノロジー株式会社

【英訳名】 GRACE TECHNOLOGY, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松村 幸治

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号

【電話番号】 03-5777-3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 飯田 智也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号

【電話番号】 03-5777-3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 飯田 智也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期累計期間 第16期
会計期間		自 平成28年4月1日 自 平成27年4月1日 至 平成28年12月31日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	716,592 726,47
経常利益	(千円)	190,095 131,57
四半期(当期)純利益	(千円)	126,435 114,43
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-
資本金	(千円)	10,000 10,00
発行済株式総数	(株)	1,056,000 3,52
純資産額	(千円)	691,136 126,63
総資産額	(千円)	1,216,725 491,29
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	137.51 161.9
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	126.77
1株当たり配当額	(円)	-
自己資本比率	(%)	56.8 25.

回次	第17期 第 3 四半期会計期間	
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	62.58

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.当社は、第16期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 - 5.第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 6.当社は、平成28年9月12日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米景気回復への期待感が高まった状態が維持されていますが、プラス効果とマイナス効果の両面があり、景気の押し上げ効果は大きくありません。先行きへの慎重な見方が続いているなか、国内大手メーカーでは業務効率化・コスト削減の動きが続伸しており、その中で、当社が提供しているマニュアル制作の高効率化を実現するサービスは、企業のニーズとマッチしており需要が高まっております。

このような経済環境のなか、当第3四半期累計期間においても、前事業年度に引き続き、国内大手メーカーを中心とした重点顧客に対する営業活動を継続し、新規顧客の獲得と掘り起こしに積極的に取り組んでまいりました。特に、当社のクラウド型マニュアルマネージメントシステム(MMS)であるe-manualの導入促進に積極的に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高716,592千円、経常利益190,095千円、四半期純利益126,435千円となりました。

当第3四半期累計期間の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、重点顧客へ積極的な営業活動を実施し、e-manual導入企業でのe-manual利用案件が増加した結果、売上高362,837千円、セグメント利益197,380千円となりました。

MOS事業

MOS事業においては、重点顧客への積極的な是正提案等、競合他社との差別化を進めた結果、売上高353,755千円、セグメント利益152,204千円となりました。

なお、当社は前第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は1,216,725千円となり、前事業年度末に比べて725,434千円の増加となりました。

(流動資産)

流動資産は1,178,319千円となり、前事業年度末に比べて701,521千円増加となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際の公募による自己株式の処分を行ったこと等により現金及び預金が773,366千円増加したこと、一方で、受取手形及び売掛金が42,500千円、その他が29,983千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は38,406千円となり、前事業年度末に比べて23,912千円増加となりました。これは主に、無形固定資産が19,576千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は239,744千円となり、前事業年度末に比べて47,349千円増加となりました。これは主に、支払手形及び 買掛金が23,605千円減少したものの、未払法人税等が31,814千円、その他が31,655千円増加したことによるもので あります。

(固定負債)

固定負債は285,844千円となり、前事業年度末に比べて113,581千円増加となりました。これは主に、長期借入金が52,193千円、社債が30,000千円、その他が31,388千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は691,136千円となり、前事業年度末に比べて564,502千円増加となりました。これは、東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際の公募による自己株式の処分を行ったことで、その他資本剰余金が258,867千円増加し、自己株式(179,200千円)を処分したこと、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が126,435千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,224,000	
計	4,224,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,056,000	1,092,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容になんら限定の ない当社における標準と なる株式であります。な お、単元株式数は100株 であります。
計	1,056,000	1,092,500		

- (注) 平成29年1月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増 資により、発行済株式総数が36,500株増加しております。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日	-	1,056,000	-	10,000	-	1,949

(注) 平成29年1月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増 資により、発行済株式総数が36,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ52,049千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,056,000	10,560	単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,056,000		
総株主の議決権		10,560	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン 24の4の7-6」の規定に準じて 、前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,075	1,012,441
受取手形及び売掛金	168,218	125,718
仕掛品	868	1,394
その他	68,985	39,002
貸倒引当金	350	237
流動資産合計	476,797	1,178,319
固定資産		
有形固定資産	6,275	4,990
無形固定資産	2,955	22,532
投資その他の資産	5,262	10,883
固定資産合計	14,493	38,406
資産合計	491,291	1,216,725

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,452	51,846
1年内返済予定の長期借入金	47,460	47,477
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
未払法人税等	198	32,013
賞与引当金	8,495	5,963
その他	40,789	72,444
流動負債合計	192,395	239,744
固定負債		
社債	80,000	110,000
長期借入金	91,140	143,333
その他	1,123	32,511
固定負債合計	172,263	285,844
負債合計	364,658	525,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	14,490	273,358
利益剰余金	280,990	407,425
自己株式	179,200	-
株主資本合計	126,281	690,784
新株予約権	352	352
純資産合計	126,633	691,136
負債純資産合計	491,291	1,216,725

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位:千円)
	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	716,592
売上原価	197,937
売上総利益	518,655
販売費及び一般管理費	323,712
営業利益	194,943
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	2
営業外収益合計	5
営業外費用	
支払利息	2,844
社債発行費	1,129
その他	879
営業外費用合計	4,853
経常利益	190,095
税引前四半期純利益	190,095
法人税、住民税及び事業税	32,013
法人税等調整額	31,646
法人税等合計	63,659
四半期純利益	126,435

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

法人税法の改正に従い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する税務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) 減価償却費 4,603千円

(株主資本等関係)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年12月21日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成28年12月20日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行い、資本剰余金が258,867千円増加し、自己株式が179,200千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本剰余金が273,358千円となりました。自己株式の残高はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					(<u>+ 12 · 113)</u>
	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	MMS事業	MOS事業	計	(注1)	(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	362,837	353,755	716,592	-	716,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	362,837	353,755	716,592	-	716,592
セグメント利益	197,380	152,204	349,584	154,641	194,943

⁽注) 1 . セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

^{2.} セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	137円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	126,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	126,435
普通株式の期中平均株式数(株)	919,467
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	77,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 当社は、平成28年9月12日付で普通株式1株につき普通株式300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 - 2 当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当四半期累計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株の発行

当社は、平成28年11月16日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式36,500株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成29年1月23日に払込が完了しております。

(1)発行株式の種類及び数 普通株式 36,500株

(2)割当価格1株につき2,852円(3)資本金組入額1株につき1,426円

(4)割当価格の総額 104,098,000円
(5)資本金組入額の総額 52,049,000円
(6)払込期日 平成29年1月23日
(7)割当先 東海東京証券株式会社

(8) 資金の使途 今回の第三者割当増資による手取額104,098千円につきましては、平成28年12月13日

に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、MMS事業を中心とした事業拡大のための運転資金(人材の採用費及び人件費、広告宣伝費)等に充当する予

定であります。

EDINET提出書類 グレイステクノロジー株式会社(E32811) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

グレイステクノロジー株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員

公認会計士 斉 蔝 浩 史

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 加 藤 敦 貞 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグレイステクノ ロジー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1 日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務 諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表 を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適 正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結 論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質 問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同 日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点にお いて認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。